

令和3年度第3回丹波市環境審議会

日時：令和3年10月27日（水）

10：00～12：00

場所：丹波市役所本庁舎1階 第1会議室

出席委員

足立 正典、坂谷 高義、中道 知代子、近藤 明、荻野 良子、梅垣 守明、
山科 ゆみ子、三浦 仁志、安田 真理、森本 佳宏、足立 はるみ、足立 榮逸

欠席委員

後藤 和敏、横山 真弓、三橋 弘宗、喜井 健二、宮川 五十雄

事務局職員

余田部長、田口課長、荻野係長、村上主事

委託業者

株式会社サーベイリサーチセンター 小林、西川

1. 開会あいさつ

- ・事務局より、委員12名出席により、会議成立の報告

会長：会長を務めております近藤です。ようやくコロナのいろいろな制約が解除されて徐々に以前の生活に戻れるのかと期待を抱いているところです。また第6波とかいろいろ言われていますが、そういうのがないことを祈りたいと思っています。

本日の会議は、先程説明がありましたように、この第2次丹波市環境基本計画の改定版の最終決定になっておりますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただいて、それを反映して、いいものにしていきたいと思っておりますので、皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。

2. 協議・報告

（1）第2次丹波市環境基本計画の見直しについて

- ・事務局及び、委託業者より、資料の説明

（質疑応答）

事務局：第4章の中で、市民と事業者の役割を担当から説明させていただいたが、たとえば40ページを見ていただくと、市民の役割が、一番上に4点載っている。前回の計画から続いている部分もあるが、この辺をどう伝えていくのか。これだけはしてくださいというものに絞って書くのか、全部書くのか。また、市民の役割や、事業者に求めるものについてのご意見もいただければと思う。

会長：今の事務局の指摘も踏まえて、何かご質問等はないか。

構成について、その取組みの概要を3つ掲げている。その下に取組指標として6個書かれている。取組指標が少ないものもある。3つ目標が書かれているのに指標が1つしかない、今後評価していく際にどう評価するのが難しいと思う。

事務局：指標は数値として確認できるものを載せたいと考えているが、もっとこういう観点から指標としてはどうかというご意見があれば言っていただきたい。

会長：数値化できるものが書かれているが、なかなか数値だけでは表現できないものがある。そういう客観的なもの以外は載せにくいことは分かる。

事務局：定期的にアンケート調査をするのは可能だとは思う。すべての項目で、取組として入れたらどうかという意見もいただけるとありがたい。

委員：今の取組指標で、来館者数は客観的な数字ではあるが、これが取組の評価となると、まだもっと評価は幅が広くて懐が深い気がする。来館者数とかの数字だけでは、指標ではあるが、評価には十分な配慮が必要だと思う。

会長：そこは次の評価をどうするのか考えないといけないと思う。

委員：37ページ、生物多様性の保全の取組指標の有機農業生産者数を、もう少し説明してほしい。

事務局：多面的機能支払い交付金事業の推進というのがあり、事業の中で生物調査を実施したり、有機農業については、生物多様性の生息に配慮した面積が広がっていくという意味で記載をしている。

委員：例えば農業用水の工事をした時、3面張りではなくて、自然工法を取り入れたやり方は、保全の推進の中に含まれているのか。

事務局：農業用施設に限れば、自然工法は考えにくい。側面だけを地山に残しておく、今の気象状況で言うと、非常に荒れることも考えられるので3面張りが基本だと思う。また3面張りの中で生息する生物もたくさんいるので、そういう調査は必要かもしれない。土地改良関係では3面張りがどうやって生物に影響を与えているのかを調査することは大事だと思う。

委員：例えば、篠山はこれに対して補助金を出している。すべてがそれをやるということではなくて、ある程度条件があって、農家さんが手を挙げて、うちはこういう工法でやって欲しいから補助金を欲しいという場合はどうか。

事務局：急勾配のところは難しいが、穏やかな流れのところだったら可能など、場所によって工夫することは可能かもしれない。ただコンクリートを張るだけではないに、石張りにするとか、考え方はあると思う。

事務局：有機農業生産者数とは違う方の農地の保全の推進だが、こちらの多面的機能の支払交付金の対象となる組織の中には生物調査をやっているところもあると聞いている。この交付金を受けるための条件として、そういった生物調査や、生物多様性に特化した活動をやっていないと対象にならないわけではないので、個別に数値を拾うことは難しいと聞いている。

委員：生物多様性の中で、指標が農地のことなので、これでいいのかと感じた。

事務局：農地の保全は、環境保全には変わらないが、生物多様性というと少し一致しない雰囲気はあるので、検討する。

副会長がおっしゃった生物多様性、農地保全について、多面的機能事業の中で調査団体数を調査する。目標になるのかは分からないが、ある程度、どれぐらいの範囲で理解されているかは分かるかもしれない。

会長：46 ページの脱炭素で、冷暖房の設定温度を冷房 28 度、暖房 24 度というのは国が決めていると思うが、この冷房 28 度は、熱中症が起こる可能性などで最近見直そうという動きがあるので、ここに記入するのはどうかと思う。冷房は適正温度だけでいいのではないか。

もう 1 つは、書きぶりについて、5 個目の「家電製品の購入時には省エネルギーの性能が高い機器を購入します」と、こう言い切るのはどうなのか。3 つ目だったら「検討します」と書かれている。あまりにも強制しているような印象を受けるので、「検討してください」程度の方が良いように思う。

事務局：言葉尻を全般的に見直させてもらう。

会長：事業者には少し強めに出てもいいかと思うが、市民には、やはり協力していただくというような観点で書いた方がよい。

事務局：この辺は 3 つなどに絞らなくてもいいか。市民で言うと、建物と家の家電製品、それから自動車関係を中心に大きいものだけ書いているが。

会長：これでいいと思う。家庭でも照明を切り換える時には LED の導入を促進というのは書いてもいいのではないか。

事務局：脱炭素社会の実現ということで 44 ページに書いているが、市としては今のところゼロカーボンシティ宣言の予定はないが、その辺はどう思われるか。

会長：今、どれぐらいのところがやられているのか。

事務局：全国で 256 の地域がやっている。

都道府県は率先してその宣言をあげており、市町村では少なめで、政令指定都市などはしている。達成できてからの宣言ではなく、目指すという宣言なので、そこを目指せるような体制を作るという目標を持ってもいいのではないか。

会長：宣言はもしできるなら、されたほうが良いとは思いますが。たとえばそうすると、補助金などは入ってくるのか。

事務局：補助金はない。

会長：ないのか。では義務もない。

事務局：結局は、有機農業、オーガニックに取り組むオーガニック宣言や、ゼロカーボンシティ宣言など、そちらへ移行して取り組みますという市の姿勢。

会長：それはされたらいいと思う。もし宣言したら、丹波市として何を目玉としてやるのか、きっちりとしたビジョンがないといけない。宣言しただけだと、少し恥ずかしい。

事務局：そういうこと。本当は宣言すべきなのだが、下地がまだ整っていないので、ここへ目指すことを書こうか迷っている。

会長：たとえば、丹波市は全部有機農業を目指す、木質、木材の利用を日本一にするなど、何か特徴あるキャッチーなことを謳えたらいい。

事務局：特徴的には木の駅プロジェクトを推進しているので、そこから派生して脱炭素

を目指すとか。有機農業の先触れにもなる。それを挙げることによって、地中の炭素の貯蓄量というか、蓄積量を増やすとか、そういう考え方がある。丹波市の場合は、林業に従事されている方もけっこう多い。そのおかげで、森林環境譲与税が、こちらの割り当てがあるので、森林整備を進めながら脱炭素を目指すし、それに合わせて木の駅プロジェクトで市民参画型の社会を目指すということを出して、脱炭素宣言、カーボンゼロシティ宣言の準備を進めるなどが考えられる。

会長：それは期限はなく、いつでもできるのか。

事務局：期限はない。何もできていない状態では宣言しないので、この見直しによって、宣言できる土壌を築いていくという思いは持っている。

会長：本当にやるのなら、屋外の利用にもっと力を入れるべき。均等に力を入れるのも大事だが、あるところに特化して、特徴をつけるのはいいことだと思う。本当に重点的に薪ストーブや薪ボイラーは丹波市だというぐらいの意気込みだといい。キャッチーなフレーズとしてはそこだと、いろいろお聞きして思っていた。薪ストーブなどは、国内で作られているメーカーはあるのか。

事務局：補助金を実際申請される方は海外のメーカーが作ったもので、国内のものはなかなか少ない。数件、鉄工所さんがご自身のところでオリジナルのものを作ったりというのはあるが、だいたい海外で作ったものを、国内の代理店から購入される方が多い。

会長：本当にやるのならそういったメーカーさんとも組んで、大々的にやらないと。

委員：木の駅プロジェクトと同じぐらいの補助があって、薪の工場を作ろうとしたことがある。工場跡があったので、全面的に自動的に切って自動的に割って、自動的に梱包する。そうして置いて乾燥させてという計画をしたことがあるが、市に、今やっている木の駅プロジェクトが、恐らくつぶれるからやめてくれと言われた。補助金も出せないという返事だった。

今、都市部では焚き火が非常に注目されている。丹波市でも焚き火をするとおもしろいと思う。そういうことを盛り込んでいって、表示すること。そういう形の工場をするなら、やっぱり、同じ補助金を出さないと、全部チップに流れていく。いつまで経っても手で切って手で割って作業しては、コストがかかる。やっぱりそれなりの設備をしていかないと、太刀打ちできないと思う。

事務局：工場の建設についての補助ではなく、薪が出て、その流通のこと。農林整備課の補助が出るかどうか。それでいくと、そっちの方が労力がいらないので、そちらばかり行くので、乗りかけたところの木の駅プロジェクトの活動が衰退するという意味で言ったのだと思う。

そのチップされる木は間伐材を集めてする計画だったのでは。

委員：工場生産すると、やっぱり量的に必要な。プロジェクトに出している補助金と同額とは言わないが、同等の補助金は機械に対してもらえるか聞いたら、それは出ないと言われた。

事務局：補助要綱には合わなかったということだと思う。木を出していくこと、循環さ

せることは目標とするところなので、これから環境基本計画でうたいながら、やはり事業の内容などをよく見直す必要があるので、検討する必要があると思う。

委員：都市部の企業も、今、やりたいという方が出てきている。ひとつ例に挙げると、大手の自動車会社で、保養地をして、企業で間伐をして、協力したいという話があった。ただ、丹波市は全域に網をかぶっているのので、青垣の山奥でも、どんな小さい建物でもそれを計画したら、必ず確認申請がいる。

事務局：都市計画のこと。

委員：それでその企業は但馬のほうへ行く話になった。非常にもったいない。篠山などでも特区を作っており、企業が来て、そういうことをする場合は網を外している。企業からすれば、ひとつひとつ小さな小屋まで確認申請を 30 万も 50 万もかけてするなら、やらないという話になる。

これからどんどん脱炭素化の話で、企業が出てくると思うので、そういうことに対応する市でないといけないと思う。難しいことかもしれないが、特区という形で抜けられる部分を作るべきだと思う。

事務局：ちょうど今、都市計画の見直しをしている。都市計画は公的に認められた計画で、丹波市は全体を包括して、秩序ある土地利用や建築を目指したのだと思うが、これからの脱炭素を目指し、森林の活用、また森林の中で交流人口を増やして、皆さんに森林整備を手伝っていただくまちにする限りは、それらを検討する必要があると思う。都市計画の担当には、そのような意見があるということとは伝えたい。

会長：そういう色々な利用の機運があるのであれば、脱炭素シティも可能かどうか検討していただきたいと思う。打って出られるのかどうかサーチした結果、少し難しいとなれば、立ち止まれば良いと思うので、やってみる価値はありそうな感じはする。

事務局：今、一人でキャンプをすることが流行っている。なだらかなところでキャンプをしながら、森林に触れてもらうという交流人口の増やし方もあるので、そういうところの整備を考えなければいけないと思っている。それによって交流人口を増やして、森林に興味を持つ人、それから丹波に興味を持つ人を増やしていけたらと思う。大変参考になった。

会長：そういった宣言をしていくことは、どこが決定するのか。

事務局：この委員会が一番主導を取るべき。

委員：いずれは脱炭素社会に取り組むなら、できるだけ早い時期に手を挙げておくほうがいい。いろいろな事業にも取り組めるし、今言われたようなことを元にして、それをするにはどうするかも、その中で検討できる。ある程度の方向づけは大事だと思う。

会長：ほとんど木質チップのほうに行っているところに、薪という少し違う方向性でやるのは、おもしろいと思う。

委員：大きな柱を立てていただいたら、それに寄り添っていくことができる。

事務局：早い時期に目指せるような文言も放り込むように検討する。

会長：22 ページ、アンケートで、遊休農地の面積が令和 2 年で急激に増えた理由は何があるのか。

事務局：調査方法を少し変えたのか。

委員：農業委員で調査をした。いわゆる 1 年以上耕作されていない農地や、雑草が繁茂しているところ、家の人が管理できないところを全部拾い上げ、調査精度が上がった結果、大きな面積が出てきた。その農地については、今、追跡調査を行って、その農地をどのように今度活用されるのか、自分で使えないのであれば、中間管理機構へ貸し出すかという調査を行っている。だから来年は、グッと下がってくると思う。

事務局：昔の調査は、たぶん木が生えるぐらいの遊休農地で、今回は 1 年ぐらいおいて雑草が繁茂しているところまで範囲を広げたということ。

会長：逆に言うと、これが本当の値だということ。

事務局：耕作をしていない農地では、もっと大きい。600 ヘクタールぐらいある。

委員：ものすごく荒れて、農地として効率的に利用するのはなかなか難しいところは、太陽光などにして、うまく活用できたらいいのではという意見も出ている。

会長：たぶん太陽光になるだろうが、太陽光の導入もいろいろ考えてやっていただかないと、景観が悪くなる。

委員：耐用年数が、30 年とか言われている。

委員：太陽光の条例はできたのか。

事務局：今、研究している。我々は太陽光を推進する立場でもあるので、それを規制するのはなかなか難しい。いずれは条例化したいと考えている。

会長：計画的に設置されるならいいが、業者が無秩序にやっていくのは、すごく見た目が良くない。兵庫県は、ある面積以上だと、業者がアセスをかけないといけなくなった。

委員：元々、一定規模以上は住民説明もあり、開発側には太陽光、立地の関係の条例がある。

事業者さんはフルアセスすると 3 年ぐらいかかるので、たぶんフルアセスの条例も外してくるし、県の条例のアセスも外して、かからない小規模なものが逆に増えてくる。皆さん、とにかく早く事業化したいので、手続きに時間がかかるのを逃れようと、規模を小さくしていると聞いている。

会長：私は兵庫県のアセスの委員でもあるので、その時の議論だと、要は規模の小さなものをまず 1 つ作って、また申請して作って、最終的には大きくなるという可能性があるかと聞いている。そこらへんは規制ができないので、そうなると大変。

委員：経産省、電気利用法の関係では、子会社の A 社、B 社、C 社で分けるなども許容されていると聞いたことがある。規模要件を作ると、当然そうやって逃げる。

会長：脱炭素も大切だが、身近な環境も非常に大切だと思う。そこのバランスを取っていただきたい。

先程事務局が言われた、3 つの外来種が挙げられているが、これは 3 つ名前を挙

げたほうがいいか、それとも何も書かないほうがいいのか。

委員：これは、今一番問題になっている分を書かれた。

事務局：そう。今後侵入の可能性もあると言われているものを書かせてもらった。

個別名を掲載していきたいと、資料として出させていただいた。後で見て、特に限定せずに、影響があるようなものは対応していくという形で、3つは消したほうがいいかと思っている。

委員：名前を文字で見ても分からない。出るのなら、写真と名前があればと思う。挙げだすとキリがないので、どこまで入れるのか。アメリカザリガニまで入れるのか。

事務局：それは入れられない。ヌートリアもそう。

委員：それなら計画とは別のところで。たとえば、市のホームページに、環境計画と関連付けて載せていく。そういう次々変わっていくものは、計画に載せるのは難しいと思う。

委員：オオキンケイギクは、みんなよく見ているが、それがいけないものだということとは知らない。そういう身近にあるものは、写真が欲しいと思う。

会長：これは、身近にある外来種という形でトピックスで書いていただき、本文では外す。

37 ページの最後に、赤で、「人と野生鳥獣の調和のとれた共存」と書かれているが、これは、要は適正な駆除、適正な数に制御して共存するという意味合いか。

事務局：そう。

会長：完全に駆除するのではなく、棲み分けのような形を行うということ。

事務局：次回の資料としては、今の意見の追加や例を入れて、ほぼ完成形のものを見ていただいて、そこで最後にご意見をいただく。事前に資料を送付させていただいて、それについて質問なり意見をいただいたら、それをまたさらに修正、回答させていただきたい。

会長：何かこの場でご意見はないか。もし無ければ、今日、この審議はここでいったん終わりにさせていただく。もし、もう一度全体を見直して、何かご意見等あれば、また事務局にお知らせいただけたら、それを反映して、先程の説明があったように、次回にそれを反映した形でさせていただきたいと思うが、よろしいか。

一 同：異議なし。

(2) 令和3年度丹波市環境報告書について

・事務局より、資料の説明

(質疑応答)

会長：丹波市環境報告書案について、何かご質問やご意見があればお願いしたい。

8 ページの基本目標の一番上の図の緑色のカッコの中に、丸がいっぱいについているのは、これでいいのか。

事務局：印刷の時に使ったワードのバージョンの関係で、一部文字化けしている。

会長：何か文字が入るのか。

事務局：そう。それぞれの項目の方向性と実施事項が記載されるようになっている。再

度、正しく表示されたものを、委員の皆様を送付させていただく。

委員：資料２の３６ページのトピックスの部分で、詳細はこちらというＱＲコードがあるが、ＱＲコードは最後というか、一番右下のほうがいいと思う。資料３の裏面のところも、ホームページはこちらからとあるが、これも右下のほうがいいと思う。

事務局：ＱＲコードを右側で統一するように変更させていただく。

委員：概要版の、２ページ目が表紙の裏に来るのなら、反対にするほうがいい。綴じ目に来ると、写真を撮りにくいし、読みにくい。だからページによって右だったり、左だったりしたらいいのでは。

事務局：Ａ３で裏表して、ホチキスなしでさせてもらう。

会長：ＱＲコードのサイズは統一されたほうがいい。ＱＲコードのレイアウトの修正をお願いしたい。

委員：１１ページなど、コラムの下ページ数が切れているところがあるので、注意していただきたい。

会長：１９ページや３４ページもそうになっているので、１回全て見直していただいたほうがいい。

他、何か気になった点はないか。では、修正していただいて最終版にしていいただければと思う。

３．その他

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明
- ・議事録署名について、会長より中道委員を指名

副会長：本日はお忙しい中、ありがとうございます。今日は特に脱炭素シティ宣言の方向に行きたいという非常に前向きな意見もありましたし、またその他もいろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。これをもちまして終了とします。ありがとうございます。

４．閉会